

気象警報発表時の登下校及び授業の実施について

和歌山県立南紀高等学校（昼間定時制）

- 1 午前7時現在、田辺市田辺に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」「津波警報」のいずれかが発表されているときは、自宅待機とし、以降の対応については次のとおりとする。
 - (1) 午前10時までに警報が解除された場合、午後の特別講座（チャレンジ）の授業を行うため、安全に留意して13時30分までに登校する。
 - (2) 午前10時現在、警報が継続して発表されている場合、臨時休校とする。
 - 2 午前7時以降で、田辺市田辺に1のいずれかの警報が発表された場合には、次のとおりとする。
 - (1) 登校前及び登校中に発表された場合、登校しないこと。
 - (2) 登校後に発表された場合、状況を踏まえながら、学校が下校、授業の継続等の判断をします。
 - 3 田辺市田辺に、1のいずれかの警報が発表されていないときでも、自宅の属する区域に1のいずれかの警報が発表されたり、交通機関が不通となっているときなどで登校が困難と思われる場合は、学校又は担任に連絡して無理に登校しないこと。
- ※ 1のいずれかの警報以外の気象警報が発表されるなどの悪天候のため、登校が困難であると判断される場合は、その旨を速やかに学校に連絡し自宅待機してください。
- ※ 定期考査時は、午前7時現在、田辺市田辺に1のいずれかの警報が発表されているときは臨時休校とし、当日の考査は考査最終日の翌日（休日の場合は翌日以降の最初の平日）に実施します。
- ※ 式典及び行事日については、悪天候が予想される場合、学校からの連絡を確認し行動する。
4. 「特別警報」発表時の対応について
 - 1のいずれかの警報が発表されていなくても、特別警報（大雨）、特別警報（洪水）、特別警報（津波）が発表された場合は、上記1、2、3と同様に行動するとともに、避難するなどただちに命を守る行動をとるようにして下さい。

「特別警報」とは
「特別警報」は土砂災害・地震・噴火で、これまでに経験したことのないような重大な災害が起こるおそれがある場合に発表され、「ただちに命を守る行動をとってください」という気象庁から発表される情報です。

- ※ 不明な点があれば学校に問い合わせてください。
（南紀高等学校 0739-22-3776）